入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和元年９月11日
支出負担行為担当官
金沢国税局総務部次長　桑野　文更
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　27
1　調達内容
⑴　品目分類番号　133
⑵　業務件名及び予定数量
確定申告コールセンターの運営業務委託
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　入札説明書による。
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（当該金額に１円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）を加算した金額を落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　競争参加資格　令和元・２・３年度（平成31・32・33年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）が「役務の提供等」であって、「A」、「B」、又は「C」等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。
⑷　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
⑸　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒920―8586 金沢市広坂２丁目２番60号金沢広坂合同庁舎内　金沢国税局総務部会計課経費係長　松村　和弘　電話076―231―2131内線2216
⑵　入札説明の日時及び場所　令和元年９月12日～令和元年11月１日（土曜、日曜及び祝日を除く）９時00分～12時00分　13時00分～17時00分　金沢国税局総務部会計課
⑶　入札書の受領期限　令和元年11月５日17時00分
⑷　開札の日時及び場所　令和元年11月６日11時00分　金沢広坂合同庁舎１階共用小会議室D
4　電子調達システムの利用
本件は、電子調達システムを利用した応札及び入開札手続きにより実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。
5　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札。
⑷　契約書作成の要否　要。
⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって入札を行った者を落札者とする。ただし落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑹　手続における交渉の有無　無。
⑺　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年11月26日付官報）に記載されている時期及び場所のとおり。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Fumimaru Kuwano, Deputy Assistant Regional Commissioner (Management and Coordination), Kanazawa Regional Taxation Bureau.
⑵　Classification of the services to be procured : 133
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Management of call center operators for income tax returns 1 set.
⑷　Fulfillment period : Refer to the Tender explanation.
⑸　Fulfillment place : Refer to the Tender explanation.
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ; ①Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furhermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ②Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③have Grade “A or B or C” in offer of services in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in the Toukai-Hokuriku area related to the Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2019, 2020 and 2021 ; ④an eligible person is a person whose business condition and credit are deemed not to be a severe degradation, and who is sure to implement the contract. ⑤have not received suspension of designated contractor status, etc. From any ministry or agency (Including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity) ;
⑺　Time-limit for tender : 5 : 00 PM, 5 November 2019.
⑻　Other : for details concerning this tender, refer to the tender explanation.
⑼　Contact point for the notice : Kazuhiro Matsumura, Procurement Section, Accounts Division, Kanazawa Regional Taxation Bureau, 2―2―60 Hirosaka Kanazawa 920―8586 Japan. TEL 076―231―2131 ex. 2216

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和元年９月11日
支出負担行為担当官
大阪国税局総務部次長　上願　敏来
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　27
○第１号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　業務件名及び数量　税務相談用パーソナルコンピュータの設定等業務　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期限　令和２年３月31日
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。